

戦意高揚紙芝居コレクションにみる戦時下用語

—「用語編」その10

原田 広 (非文字資料研究センター 研究協力者)

はじめに

前号に引き続いて、用語分類 [国内社会 15/ 国体明徴、日本精神] から、【③天皇家の歴史性、皇統】および【④日本の尊称と国運への祈念】を取り上げる。紙芝居脚本から採録した関連用語は下記のとおりである。

- ③天皇家の歴史性、皇統：明治天皇 6、天照大神 5、紀元 2600 年（皇紀 2600 年）5、万世一系 3、皇祖 2、皇太子殿下 2、神武天皇 2、明治維新 3、あまつ（天つ）神 1、寶祚（あまつひつぎ）1、王政復古 1、国つ神 1、敬神崇祖 1、皇運 1、皇運隆昌 1、皇后陛下 1、皇室 1
- ④日本の尊称と国運への祈念：皇国（或はミクニ）（の御楯）（の興亡）28、神国日本、神州 12、天祐（神助）6、国体（あるいはくにがら）4、国運（隆盛）4、朝敵 4、大日本帝国 3、皇土 2、八紘一宇（為宇）2、万邦無比 2、万古不易 1、国家安泰 1、神州不滅 1、君国 1

用語紹介に入る前に、1869（明治 2）年という未だ戊辰戦争の記憶も生々しい時期に、天皇支配の正当性を説くことを目的として多くの府藩県で発出された告諭書（役所の御触書）のなかから、「京都府下人民告諭大意」を参照しておきたい（『日本近代思想大系 2. 天皇と華族』岩波書店 1988.5.10、pp.24-27。原文にあるルビを省略、カタカナをひらがなに変更）。

「(略) 抑神州風儀外国に勝れたりと云は、太古、天孫此国を闢き給ひ、倫理を立給にしより、皇統聊かはらせ給ふ事なく、御代々様、承継せ給ふて、此国を治め給ひ、下民御愛憐の叡慮深くあらせられ、下民も亦御代々様を戴き、尊み仕へ奉りて、外国の如く、国王度々世をかへて、請たる恩も、二代か三代か、君臣の因も、百年か二百年か、昨日の君は、今日は仇、今日の臣下は、明日の敵となるようなる浅間敷事にあらず。開闢以来の血統なれば、上下の恩義弥厚く益深し。是即万国に勝れし風儀にて、天孫立置給ふ御教、君臣の大義と申も、此事なり。(中略) 御国恩は広大にして、極りなし。能く考へ見よ。天孫闢き給ふ国なれば、此国にあるとあらゆる物、悉く天子様の物にあらざるはなし。生れ落れば、天子様の水にて、洗ひ上られ、死すれば天子様の土地に葬られ、食ふ米も、衣る衣類も、笠も杖も、皆天子様の御土地に出来たる物にて、尚世渡りのなし易きやうにと、通用金銭造せられ、儲る金も遣ふ錢も、尽く天子様の御制度にて、用弁叶ふなり。(中略) 御代々様下民の難儀を叡念にかけさせ給ひ、極寒の夜すがら、もたないくも御衣を脱せられ、民間の寒をおし計り給ひし事もあり。御膳に向わせられては、百姓共汗の膏にて作りし米とて、其苦勞を思出され、風水飢饉のなき

やうに、疫病暴吐瀉の流行ぬやう、民安かれと、朝な夕な、祈らせ給ふ事、実にありがたき事ならずや。此御恩沢我身一代の事のみならず。開闢以来の先祖代々、皆其御蔭にて世渡りし、此往子孫何代と云限りもなく、また其御蔭に生長するなり(下略)」

同書の校注者・遠山茂樹の「解説」によれば、「永い間皇居があった京都の人民はともかく天皇の存在さえ知らなかった」「(天皇の) 恩恵を蒙った覚えがないと思う者への説得が中心部分を占めている」とされる文書であるが、明治初期の政府・府藩県が天皇支配の正当性を人民に浸透させるために持ち出したのが先ずは【天皇家の歴史性、皇統】であったことを端的に示すものといえよう。明治初期の文書として国学・儒学未分化の古色性を残しつつも、その後、国民教化において重要な役割を果たした 1890（明治 23）年 10 月 30 日「教育勅語」、1908（明治 41）年 10 月 13 日「戊申詔書」を経て、昭和前半期の『国体の本義』『臣民の道』へと至る約 70 年間の“天皇（制）言説の変容と停滞”の原点ともなっている。

以下、これまでと同様、文中に「カギカッコ」で引用する紙芝居脚本はイタリック体・現代仮名遣いに改め、採録用語は太字とし、出現回数の引用符（3 回以上）《3 回未満》は省略する。

③天皇家の歴史性、皇統

明治天皇 6、天照大神 5、紀元 2600 年（皇紀 2600 年）5、万世一系 3、皇祖 2、皇太子殿下 2、神武天皇 2、明治維新 3、あまつ（天つ）神 1、寶祚（あまつひつぎ）1、王政復古 1、国つ神 1、敬神崇祖 1、皇運 1、皇運隆昌 1、皇后陛下 1、皇室 1

ここに採録したのは【天皇家の歴史性、皇統】一すなわち世界に比類がないとされる天皇家の家系を示す用語群である。連綿たる一系の伝統を追うという観点から、例外的に人名としても〈明治天皇〉と〈皇祖皇宗〉を採録したが、明治以前の実在とされる天皇は別稿予定の「登場人物」篇に収めた（なお「大正天皇」が作品中に登場することはない）。紙面の制約があること、そして、ここに収録した用語の性格上、その多くが脚本展開上の重要な決め手には至らない用例であることから、その一部をまとめて紹介することとした。

太平洋戦争開戦の前年・西暦 1940 年は、初代・神武天皇の即位から 2600 年目に当たるとされたことから、官民一体となった壮大な記念行事が行われ、北京神社・



南洋神社・建国神廟の建立など神道の海外進出が促進された。〈紀元2600年(皇紀2600年)〉とは、干支の辛酉年(60年)ごとに革命が起こり、1260年(21周期)ごとに大変革があるという中国の讖緯説によって描かれた『日本書紀』の記述(紀元前660年に神武天皇が橿原宮で即位)に基づく。明治政府は、1872年12月(明治5年11月)の太陽暦採用に続く「神武天皇御即位ヲ以テ紀元ト定」める布告によって、“明治6年=神武天皇即位紀元2533年”という「キリスト紀元に対抗する天皇紀元を定めたことで、天孫降臨と万世一系に基づく国家の起点を設定」したのである(牧原憲夫『文明国をめざして』小学館2008.12.30, p.184)。一太平洋戦争開戦と同年同月に制作された『臣民の道』1941.12には、「あたかも昭和十五年光輝ある紀元二千六百年を迎えまして私共国民は齊しく寶祚の弥々盛んになるを仰ぎ奉りました」と、11月10日宮城前広場で開かれた内閣主催「紀元二千六百年式典」の様子が描かれている。それは『日本書紀』の天壤無窮の神勅の一節にある「寶祚(あまつひつぎ)の隆えまさむ(天皇の位が栄えること)を奉じる儀式でもあった。／開戦3か月後の作品『大建設』1942.03では「(日米の平和交渉決裂) 果然! 二千六百年間の国民的準備はこの決裂を合図に世界に比類のない日本の底力を爆発させないでは置きませんでした」と、日米決戦の世界史的意義が強調されている。／昭和天皇の「開戦の詔勅」を引く開戦一年後の『宣戦』1942.12「(十二月八日) この朝有り難くも大君は宣い給ひた……皇祖皇宗の神靈上にあり朕は汝有衆の忠誠勇武に振倚し、と」に現れるのは、歴代天皇の神靈的加護である。



図1 臣民の道

〈紀元2600年(皇紀2600年)〉とされる天皇家の皇統と皇祖皇宗は、作品『本居宣長』1941.11の「宣長は四畳半の鈴のやに引き籠って一心に本を著しました。一我が国は天照大神の昔より万世一系の皇室を戴き世界万国に秀でた国柄であります」と近世の『古事記研究』にその典拠が求められ、／『臣民の道』1941.12「皇孫瓊瓊杵尊がこの大八州に降臨になりましてから神武天皇の御代になりまして大八州の中心に遷り給いこの国をしるしめされました」という古代国家の統一神話が定型的に取り上げられる。／その一方、『和氣清磨公』1942.03「左右に居並ぶ大臣参議諸々の朝臣は清磨の一

言で万世一系の尊い国柄が栄えもすれば滅びもする とうなることかと固唾を呑んで控えている」は、古来幾度かあった皇統断絶の危機的場面をとどめている。

第122代の〈明治天皇〉は、『英東洋艦隊全滅す』1942.01「明治天皇御製世の中にことあるときぞしられる 神のまもりのおろかならぬは」といった国見の伝統継承者として登場する。／それと同時に、『一億楠公』1944.10「明治三十七年二月四日 明治天皇には御前会議を開かせ給い ロシアに対し国交断絶を御裁可あらせられた」のように軍服の大元帥でもある。／その明治国家の源流として、『高山彦九郎』1942.11「(高山死後百五十年) その誠忠尊王の一念は明治維新の一粒の種となり、幾多勤王の士の心に花と咲き実を結んで万国に比類ない皇国の礎を築いた」という勤皇精神が挙げられ、／『大村益次郎』1942.11「殊に王政復古、未だ日浅くその政府の大官がこれを犯すこと(大村の身体髪膚これ皆上御一人に捧げまつたものゆえ、敗血症にかかった自分の足を切断すること)は如何なる事由あるにしても断じて赦すことは出来ないのであります」のような矯激な忠臣意識が描かれる。／これら江戸後期の尊皇思想家や維新初期の原型的軍官僚が追求するのは、『高山彦九郎』1942.11「(政治がうまく行く兆しを表す緑毛亀を見つけ) 皇居が出来上がり天下は治り、皇運隆昌を祝うとは誠に得難い亀、とにかく拙者にお譲りください」にみられる古代以来の天皇の権威の復活であり、／あるいは『兵制の父大村益次郎』1942.11「(武士の不満は実に気の毒です) しかし上は神靈にこたえ奉り我が日本の万古不易の国体を護って、この東洋の天地に押し寄せてくる外敵を撃ち払うためには……全国民が……身を挺して国力の増大につとめなければならんです」のように、国家護持のための近代的軍隊の創設であった。

すでに長期化しつつあった日中戦争のもとで、戦争体制へ国民意識を組織化することが最優先となった昭和10年代に、その統合軸となったのは矢張り【天皇家の歴史性、皇統】であり、本稿で幾度か言及してきた文部省教学局刊行『臣民の道』(1941年7月)と同名作品のなかにうち並べられた国民の務めであった。一『臣民の道』1941.12「農人は鋤を執って仕え、商人も技術者もその所に応じ夫々の分をつくして国家の隆昌に力を致し、皇運を扶翼し奉ってきました」「敬神崇祖とはこの親と子との心のつながりではありませんまいか」「私共は子として親をそして祖先を崇め、天つ神国つ神を敬い、親としては子孫の弥栄を祈り皇国の万歳を祝います」。『国体の本義』や『臣民の道』で展開される《万世一系》の皇統観念、《万古不易》の国体については、この後、【④日本の尊称と国運への祈念】以降であらためて言及する。

④日本の尊称と国運への祈念

皇国(或はミクニ)(の御楯)(の興亡) 28、神国日本、神州 12、天祐(神助) 6、国体(あるいはくにがら) 4、国運(隆盛) 4、朝敵 4、大日本帝国 3、皇土 2、八紘一字(為宇) 2、万邦無比 2、万古不易 1、国家安泰 1、神州不滅 1、君国 1

これらの用語は、天皇を頂点とする近代日本国家のいわば“自己認識や願望・祈念”を表す用語であるが、そもそも「日本」という国号の起源はどこにあるのだろうか。歴史家・網野善彦は、「(日本とは) 中国大陸の帝国を強く意識した国号であり、列島の社会に根強く、現在まで生きている太陽信仰を基盤に、太陽神の子孫という神話を持つ『日の御子(ひのみこ)』天皇の支配する国を示すものとしてつけられた」「当時の東アジアの中でも特異な国号と考えざるを得ない」という(『日本の歴史をよみなおす』ちくま学芸文庫 2005.7.10, p.191)。そして、「このような国号が、氏名・姓を持たない天皇とセットになって定められたことの意味は重要」であり、「しかもこの国号は、畿内を中心にしてきた律令国家の国号だったのであるから、南九州は日本の中にふくまず、関東をふくむ東日本の人びともはたして日本人と見られていたかどうか疑問である」(同, p.192)と指摘している。ここでは、「日本」の空間的境界の確定や、「日本人」の一体性認識が確立した時期・背景を追う余裕がないが、紙芝居に登場する〈皇国、神国、国体、大日本帝国〉といった「神」「大」を冠した用語を紹介・分析するうえで、「日本」という国号が、その元首の称号の確定とセットで定められたという網野氏の指摘は、近世・近代に先立つ歴史がその後の国家意識を規定するという意味からも見逃せない。

本稿前号【①〈天皇〉の別(尊)称】の項で引用した長谷川亮一氏もまた、「そもそも『日本』という国号は、七世紀後半、『天皇』の統治する王朝の呼称として対外的に名乗りだし始められたものであり、少なくとも日本の存在を抜きにした天皇というものは存在し得ないであろう」と述べ、「古代の天皇親政への『復古』を自己正当化のイデオロギーとして成立した近代天皇制国家において、『万世一系』の天皇による統治(「国体」)の究極的な根拠とされたのは、『日本書紀』の一書のいわゆる『天壤無窮の神勅』であり、それが大日本帝国憲法第一条(大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス)の規定の究極の根拠として採用されるに至った」(『皇国史観』という問題』白澤社 2008.1.30, pp.53-56 要約)という。さらに同著では、近代国体論が「1920-30年代初頭の対外的・対内的危機の進行ともあいまって、ゆるやかな規範(曖昧で当時定見の存在していなかった用語)から強固な束縛へと変貌」する大きな転換点となったのが、1935年2月の天皇機関説事件から国体明徴声明(第一次:同8月3日、第二次:同10月15日)の時期であり、「明治期初期の外交文書で『日本国』『日本帝国』『大日本国』などさまざまな表記が用いられ、その後『日本国』(Japan)に統一」されていた「国号」についても、当時の右寄りの統合圧力のもとであらためて変更が行われたという。すなわち「日本国政府は、1935年から36年にかけて、日本の対外向け呼称を『大日本帝国』に統一し、国家元首の称号についても、それまで対外向けに用いられてきた『皇帝』の呼称を排し『天皇』に統一することを取り決めた」ことが指摘されている(同, pp.80-84)。

このように、「日本」という国号が、7世紀後半に「元首」の呼称とセットで対外的に定められ、昭和前期に再

び《大日本帝国》〈天皇〉と統一されてきた歴史性を踏まえながら、国策紙芝居に登場する「日本」国の名称とその脚本用例を見ていきたい。

●まずは、明治憲法に定められた《大日本帝国》から。一『産業報国』1941.10「(今の世界は大嵐) 溺れるもの、苦しむものを救うべく、雄々しくも荒波に乗り出してきたのである……その名を大日本帝国と言う」/『ドウブツタイクワイ』1944.06「(愛国行進曲につづいて) 大日本帝国万歳! 大アジア万歳! 大東亜の動物大会は目出度く終わりました」/『我は何をなすべきか』1944.10「我が大日本帝国は神国である。いざとなれば神風が吹く。かの元寇の時を見よ、と落ち着き払っている人もある。まことに神州は絶対に不滅である。しかし、もしもその人が戦争をたやすいものと考え足が宙に浮いていたらそれは必勝の信念ではなく必勝の迷信である」。日米開戦の直前と、太平洋戦争の後半に創作されたこの3作品に共通するのは、東亜の盟主としての《大日本帝国》であるが、最後の1944年10月発行作品において「戦争をたやすいもの」と考える銃後国民への不信が、この後に紹介する「神国」意識・「神風」待望と分裂気味に表出されていることが一つの大きな特徴である。



図2 ドウブツタイクワイ

銃後国民への不信感払拭の泣訴と僥倖待望の分裂は、《大日本帝国》の《国運》が(軍事的オペレーションの卓越によってではなく)、次のような〈天祐(神助)〉到来への期待によって描かれていることに通底しているであろう。一『産業報国』1941.10「(産業報国の歌) 雲にとどろく新世紀、秋なりいざや我起たたむ、国運まさに隆々と、東亜にのぞむこの朝」/『一億楠公』1944.10「世界最強の陸軍国ロシアに対し国力も兵力も桁違いの日本が自存自衛の為東洋平和の為に国運を賭して敢然と戦ったのである」/『英東洋艦隊全滅す』1942.01「(東郷神社に参拝する子供たち) この無心の祈りに聞け! 大稜威の下われに天祐と神助あり! 神武建国の天業は今や一億国民の使命であり任務であります」/『中澤挺身隊』1943.10「(任務遂行) 誰かこの大壮挙を成し遂げて生命ありと思つたらうか! ……これ天祐でなくて何であろう! これ聖恩の余沢でなくて



何であろう！涙垂れ涙垂れ一意君恩に報い奉らん事を誓う五人の胸に今ぞ燃え上がる朝日の光が滴々としたたるを感ずるのであった」／『天降る神兵』1944.01「やがて雲が切れると視界はパッと明るんできた。天祐なる哉！天祐なる哉！編隊機は喜び轟轟たる爆音に響かせながら整然と南下していく」など。こうした創作意識の分裂は、ひとり戦時下紙芝居に見られるものではなく、戦時下プロパガンダに根強く随伴した“心情と認識の分裂”とでもいうべきものであったと考えられる。

●次に、その古代・中世的語感を遺す〈神国日本、神州〉《朝敵》について。〈神国、神州〉の用語が、次のような歴史物紙芝居にコンスタントに登場するのは、それが北畠親房『神皇正統記』以来の歴史意識を継承するものであると同時に、主として中世の蒙古襲来撃退に由来する対外的意識であることを端的に示すものである。—『山田長政』1943.06「日本は海の国だ、海の外には神の国の人を待つ国々がある」／『阿新丸：少年太平記』1943.12「(難を逃れた阿新丸の決意) わが日本国は神の国、神の御心にたがうもの共を討ち亡ぼすのが国民の道です」／『初陣』1944.04「(元寇に際し) 陛下のもと一丸となった赤子は神州の皇土を夷的に汚させてなるものかと拳国一致の姿になって振り立ったのです」／『北洋に咆える人々』1944.09「(高田屋嘉兵衛) 日本はね、神の国です。いまだかつて外夷の侵略に屈した例は一度もない」など。

天皇が〈神国、神州〉の永続祈願を行うという8世紀前半の仏教的國家鎮護の観念をとどめた作品もある。—『敵國降伏』1944.08「(元寇) 畏れ多くも龜山上皇は神国の歴史を汚さるる事は皇祖に対し申訳なしと大御心をいため給い伊勢皇大神宮に御身を以てこの国難に代らんとまでお祈り遊ばされた」／『物語愛國百人一首』1943.08「聖武天皇は国家安泰の大発願から東大寺の大仏を建立し給うた」。



図3 物語愛國百人一首

一方、《朝敵》のほうは、『阿新丸：少年太平記』1943.12「(日野資朝) 北條方に捕へられこの夕首を斬られて死ぬるとも、わが魂はみ国を護る楯となって必ず朝敵を滅ぼそう！」／『勤皇南部一族』1944.02「(南部師行) 六条磔で朝敵のために無残の最期を遂げられた

祖父実継公の仇を報ずる秋が来たのだぞ」／『楠公父子』1944.09「父正成の忠烈を受けつぎ母の訓に育てられてひたすら朝敵を亡ぼして父の無念を晴らす時を待つ楠帯刀正行ははや二十二歳になりました」のように、国内的な公儀（朝廷）への敵対者を指し、〈神国、神州〉を脅かす外敵は「夷敵、戎狄、えびす」などと呼ばれてきただろう。

では歴史物紙芝居以外において、〈神国、神州〉意識はどのような変容を受けているのだろうか。—1941年秋という日米開戦前の2つの作品においては、『産業報國』1941.10「(労働争議などがあつた時代) それは悪魔に踊らされて金に迷つた誤つた昔の姿だつた。笑い事ではない。神の国日本にもこうした時代があつたのだ」／『みのる秋』1941.11「我が国は神によって造られ神の御子孫が連綿として治め給う神国であり、我々も亦誰一人として神の子孫でないものはないのです」に見て取れるように、国内（あるいは作者自ら）に向けた閉塞的の独言といった趣が残されている。この用語を含む1942-43年作品は本コレクション中にはないのだが、それが1944年になると、上記《大日本帝国》で挙げた『我は何をなすべきか』1944.10を含めて、明らかに声高なトーンに変調することが看取される。—『ドウブツタイクワイ』1944.06「(狸々) こうして大東亜の諸君が神の国日本に集まって日本の神様たちにおまいりし、そして皆仲よくし力を協せて米英を撃滅しますとお約束した事は本当に嬉しい事です」／『忠霊陣地』1944.06「神州は不滅なり、皇軍は必ず勝つ、前線に続く銃後の人々を信ず」／「(土木中隊は陣地を死守) 神州不滅。皇軍の必勝を信じ銃後国民の聖戦を勝ち抜く力を絶対に信頼して忠霊は屏風台陣地を死守しているのである」／『一億楠公』1944.10「(敵の軍需資材爆破に向かう挺身隊員) それは神州日本の将兵にしてはじめてなし得る生還を期せざる肉弾突撃なのである」など。

本稿連載ではすでに、伊勢神宮（第7回）、国定教科書の記述（第8回）に関連して〈神風〉の用例を取り上げ、この自然現象が“日本＝〈神国、神州〉意識”を作り上げる象徴的契機となったという語りの伝承を紹介してきた。歴史もの紙芝居作品に流れるのも、そのような伝承の継承であり、戦時下の現在を描く作品においては、“大東亜を導く世界的使命を有する大日本帝国”という優越のキーワードとなって登場する。しかし、〈神国、神州〉意識の起源は、より旧く『日本書紀』にまで遡及されるものであり、それは伝統的諸神の再編をとまなう我が国古代統一王朝のイデオロギーでもあった。荘園制度崩壊を背景にした中世の元寇神話も、そして世界大戦に直面した近代の大東亜の指導者神話もまた、対外的・国際的困難のプロパガンダによって国家統合へ誘導するという同時代の政権の危機意識によって増幅・再生産されてきた側面があることを見逃すことはできない。

●3番目に〈皇国〉《皇土》《君国》について。一戦時下の神がかり的な〈神国、神州〉観念は、『国体の本義』の一節「我が国は現御神にまします天皇の統治し給う神国である」によって、昭和前期の国策用語として何度目かの蘇生を見ることになる。しかし、国民の間により一

層の広がりを持ったのは、〈神国、神州〉ではなく〈皇国〉《皇土》《君国》のほうであったと考えられる。これら3つの類義語が、いずれも「天皇の治める国」を意味する日本国の異称であることには変わりはないが、《皇土》には“天皇の統治する国土”を強調する直接性のニュアンスが、そして《君国》には“臣下の忠義を捧げる国”という精神性が込められている。

登場例の少ない《皇土》《君国》から先に取り上げよう。一『神機いたる』1944.11「右の腕を切られた敵は左の腕に満身の力をこめて今後いく度か我が皇土に迫るであろう」／『初陣』1944.04「(元寇に際し)陛下のもと一丸となった赤子は神州の皇土を夷的に汚させてなるものかと拳国一致の姿になって振り立ったのです」／『一億楠公』1944.10「(伊藤博文)我が生命も地位も名誉もみな天皇陛下の賜物である。今こそ生命を捧げて君国に報いる時だ。(金子君 君もその覚悟でアメリカへ出掛けてくれ)」。このように、国土という直接性を指す《皇土》は、攻め来る外敵からの国土防衛(例えば本土決戦)の場面で使用され、臣下の忠義の精神性を帯びた《君国》の用語は、日露開戦が自存自衛である事情を米國に伝える役目を金子堅太郎に伝える場面に登場する。

一方、〈皇国〉に関連しては、本稿連載第2回で「〈皇軍〉と呼ばれた帝国陸海軍の語源には陸軍大将・荒木貞夫の存在がある」こと、同じく第5回連載で「国体明徴運動・教学刷新運動を背景とした1937年3月27日中学校教授要目、高等女学校および実科高等女学校教授要目の改正の用例」を紹介したことがある。前掲・長谷川亮一『「皇国史観」という問題』もまた、「1930年代に入るところから『皇国』の語がさかんに用いられ始め……荒木(貞夫)は『皇道』『皇軍』『皇謨』『皇威』『皇猶』など他にも『皇』の字を冠した熟語を多用したことで知られて」おり、また「(1937年3月27日に一斉に改正された中学校等の教授要目では)いずれも修身について述べた箇所の全文で『皇国ノ臣民タル自覚』が謳われて」いることを指摘している。同書によれば、「『大日本帝国』が対外的呼称としての地位を確立したのと並行して、国内では明治憲法制定前後には定着していた『帝国』に代わり、1930年代に入るところから『皇国』の用語がさかんに用いられ始める」。同時期に、「帝国を排除し『皇国』を使用すべきだ」とする主張が民間右翼(大本教・出口王仁三郎、漢学者・四宮憲章ら)から出されたのを始め、「1937年をはじめ『教学刷新』の動きのなかで『皇国』の理念は文部行政に導入され」ることになり、上記の1937年3月27日授業要目改正、同年の『国体の本義』の刊行、1938年12月8日国民学校、師範学校及幼稚園ニ関スル件答申において、「皇国臣民ノ自覚」「皇国ノ道」といった概念が謳われるようになった。しかし、政府は、議会に寄せられた「国名呼称」に関する複数の請願を、大日本帝国憲法における呼称を楯に「事実上先送りし、以後、『皇国』は閣議決定をはじめとする公的文書においても多用されるようになるが、完全に『帝国』と置き換わってしまうことはなかった」(pp.85-91)。

以下に紹介する紙芝居作品は、いずれも、1937年『国体の本義』の刊行、1941年「国民学校」の開設“以降”

に属するものであり、戦時下に多用されたという〈皇国〉の呼称の典型例がうかがえるはずである。

そのなかでただ一つ日米開戦前の作品(扱われる主題は「生産増強」「勤儉貯蓄」)である『ほがらか部隊記』1941.08は、「幾度か我が上に/試練の嵐唳るとも/断乎と守れその正義/進む道は一つのみ/嗚呼悠遠の神代より/轟く歩調受け継ぎて/大行進の行く彼方/皇国常に栄えあれ」と、「愛国行進曲」の敢えて3番の歌詞で(おそらくは演者が歌うことを想定して)脚本を締めくくっている。よく知られているように「見よ東海の空あけて」で始まる「愛国行進曲」は、1937年8月閣議決定・国民精神総動員の方針のもと内閣情報部による歌詞公募から選ばれたものであり、ある種の高揚感をもたらす国民歌謡として流行したもののだが、曲発表から本作品までの約4年という戦時下の年月は、すでに紙芝居創作者に敢えて3番の歌詞を選ばせる時代意識の困窮と屈折をもたらしていたのではないだろうか。

しかし、〈皇国〉の呼称は、日露海戦における東郷元帥からの打電(旗艦・三笠のZ旗)によって、明治末期から昭和初期の国民に広く浸透していたものであった。一『英東洋艦隊全滅す』1942.01「刻々にもたらされる皇軍快捷の報を耳にして一億国民が斉しく思うのは、皇国の興廢をこの一戦に決した聖将・東郷元帥です」／『風薫る』1944.07「旗艦三笠の橋頭(しょうとう=マスト)高く『皇国の興廢この一戦にあり、各員一層奮励努力せよ』との歴史的Z信号が旗めいた」。



図4 風薫る

〈皇国の興廢〉には、日露戦争の勝利で世界の大国の位置を占めた明治末期日本の若々しいナショナリズムの高揚感がうかがえるが、日米開戦の直後から一年内の作品になると、大東亜戦争が西洋列強の侵略から東亜を守る正義の戦争であることを訴える文脈で〈皇国〉の用語が登場する。一『大建設』1942.03「世界中を平和にすることが皇国外交本来の基本であります。戦争はもとより望むところではありませんが……」／『敵だ!倒すぞ米英を』1942.12「さんざん手でこづき足で踏みつけるようなありとあらゆる侮辱を加えてきた米英共に、ええいもうッ我慢がならん!と立ち上がったのが皇国日本の颯爽たる姿です。私たちは宣戦布告の感激に泣いた。戦う日本!戦う皇国!断じて勝たなくてはならないこ



の戦争！」など。／この緒戦における聖戦意識は、戦争末期になるとさらに剥き出しの敵意となって脚本用例に示されるだろう。—『我は海の子』1945.01「(疎開先・浦賀在住の祖父) お前たちが東京から此処に疎開してきたのも、御先祖につづいて**皇国**を毒する不逞なアメリカを討たねばならんからだ」。



図5 敵だ! 倒すぞ米英

また上と同時期には、「防諜」を主題とする紙芝居において、〈皇国〉の目的・使命を達成するうえで情報統制とスパイ防止の重要性を訴える作品が作られている。—『スパイ御用心』1941.12「スパイを防ぐには先ず秘密を洩らさぬこと……まっすぐに**皇国**の大目的に邁進することでありませう」／『防諜戦士』1942.06「(私共国民こそ防諜最前線の戦士……銃後国民の本分) かくしてこそ大東亜戦争は勝利をもって完遂せられ**皇国**の使命は茲に達成されるのであります」。



図6 防諜戦士

1943年になると、空と海に散った英雄・軍神を主人公に〈皇国〉の御楯として描く作品が現れる。—『軍神岩佐中佐』1943.06「(平出大佐の大本営発表) 世界平和を使命とする日本の大精神を踏みにじり**皇国**日本の生命さえも狙わんとした暴戾なるアメリカに破邪顕正の剣を下すに当たりまして、捨身をもって敵の腹中に飛び込み猛然これに第一誅を加え、身もまた護国の花と散った特別攻撃隊の偉業に関し謹んで発表致します」／

『『神風』の飯沼正明』1943.09「(マライへの軍務命令に) わがもつところの技術を以てひたすら**皇国**の為に公奉すべき秋! と愛国の血はたぎり立った」／『空の軍神加藤少将』1943.11「**皇国**の御楯となって喜んで死んで行った部下達が、隊長の身としては失った部下が惜しい」。

また母もの紙芝居(出征兵士の母親を主・副の人物として配置した作品)にも、〈皇国〉の使命に殉じる息子を案じながら運命を受け入れる物語が描かれる。—『海之母』1943.07では、戦死した兄に続いて海軍水兵になることを望んでいる弟が、母に隠して志願・合格し、12月8日出征に際して母宛てに送った手紙が「(母へ)太平洋には戦雲立ちこめ**皇国**の興廃はこの一挙にかかっています」と登場する。／虚弱だった少年が陸軍少年飛行兵として飛び立っていく過程を描く『母の翼』1944.03には、「神を祈り子を鞭うって、母の胸は我が子を**皇国**の子と育て上げる一念に燃えさかっていた」と母親の励ましを描かれる。／生まれながら癒着した指の手術のために予科練志望の年齢を過ぎた少年が、やがて適齢となって入営し、我が国初の落下傘部隊となってパレンバン攻撃に参戦するという筋立てを持つ『神兵と母』1944.09では、作品の末尾で「おお讚えよ母の手、**皇国**の手—その勲功は**皇国**とともに不滅である」と叫びながら戦死する主人公の母の偉大さが讃えられる。

〈皇国〉の呼称は、このように「日露戦争の回顧」「聖戦の正当化」「防諜もの」「軍神もの」「母もの」といった紙芝居のなかに、その典型的な用例が見られるのだが、戦時下に多用されたという〈皇国〉本来の意味をとどめるのは、次のような作品群においてであろう。

その一群は、『物語愛國百人一首』1943.08「(防人たち) そうだ、我々は大君のしこの御楯として皇御軍(すめらいくさ)に召されていくのだ。こんな光栄が又とあろうか。唯一命を捧げて**皇国**の為に戦うあるのみだ」／『敵國降伏』1944.08「(龜山上皇の祈り) 尚其の上に神々に御祈願、二十一社、御陵八陵の御使をたてさせ給うなど全く**皇国**始まって以来の大難」／『高山彦九郎』1942.11「(死後、百五十年) その誠忠尊王の一念は明治維新の一粒の種となり、幾多勤王の士の心に花と咲き実を結んで万国に比類ない**皇国**の礎を築いた」といった歴史物(古代の防人、中世の元寇、近世の勤皇思想家の物語)においてである。

もう一群は、『無名の民』1941.12.20「私達の祖先は大方は名もなき民であります、忠良なる臣民としての生涯を送って来ました。しっかりと結ばれた一つ一つの小さな環のように悦んで**皇国**に盡して来ました」／『臣民の道』1941.12.26「私共は長くも皇室を宗家と仰ぎまいらせ一國一家の生活を営んでいます。国民すべてが心一つにして天皇のまつろい奉る。これぞ**皇国**皇民の本来の持ち前(本質)であります」といった、国体明徴から教学刷新運動において生み出された国体観念をストレートに反映した作品においてである。最後の2作品が太平洋戦争開戦と同年月(例外的に日付を追記した)に出版されていることは、単なる偶然とはいえない。先に参照した長谷川氏によると、「完全に『帝国』と置き換わってしまうことはなかった『皇国』」という国号は、

「国体論的な文脈では『皇国』、また実際の日本政府と関係する箇所や対外関係についての文脈などでは『帝国』が用いられる傾向」があり、「少なからず不徹底な面があったとはいえ、『皇国』は、1930年代から40年代前半にかけて、絶対唯一無二の『国体』を持つ『万邦無比』の国家としての日本を示す称号および理念として定着することとなった」のである。長谷川氏がいう「国体論的な文脈」とは、『天祐神助』によって守護された〈神国神州〉と近代的な国際関係のもとにある《大日本帝国》の間を架橋する役割を、これらの象徴的用語使用者（戦時下紙芝居の創作集団に限らない）の無意識において果たすような位置にあったといえるかもしれない。

●日本国の名称の最後に取り上げるのは、【④日本の尊称と国運への祈念】を表現する用語のなかでは、最もイデオロギー的色彩が濃厚な《国体》《八紘一宇》についてである。作品用例がそれぞれ4件、2件と左程多くないのは、その語感の生硬さが話体（ナラティブ）を旨とする紙芝居の脚本に馴染まないことによるのか、あるいは当時の「国体論的な文脈」の横溢に対する食傷感が創作者たちにあったものなのかは不明である。

《国体》から実際の作品を紹介しよう。—『臣民の道』1941.12「(紀元二千六百年式典) 私共国民はここに**国体の精神**に基づく新秩序建設の決心を愈々堅くしました」／『海國の民』1942.07「我等は変わりなき万里の波濤、太平洋の黒潮に抱かれて波を枕に嵐を歌に、**万邦無比の国体**を守って来たのだ」／『高山彦九郎』1942.11「悪い政治の行われているのも徳川氏が**大義名分**をあやまっているからである。天朝様の正しい政治の行われぬ限り我が日本の**真の国体**(くにがら)は明らかにならぬ」／『兵制の父大村益次郎』1942.11「(大村の述懐) 武士の不満は実に気の毒です。しかし上は**神靈**にこたえ奉り我が日本の**万古不易の国体**を護って、この東洋の天地に押し寄せてくる外敵を撃ち払うためには……**全国民が……身を挺して国力の増大につとめなければならぬ**のです」など。本稿で何度か紹介してきた1番目の作品においては、上記用例の前後が「八紘一宇、万世一系、分を尽くす、尽忠報国、敬神崇祖、一家和合」といった「国体論的な文脈」で覆い尽くされている。また3番目、4番目の作品に出てくる《万邦無比》《万古不易》は、多くの場合《国体》と一体で登場するが、『はだか談義』1943.11「(昨今の犯罪件数の減少について巡査) これはいうまでもなく日本の国が**万邦無比**であり一億国民が火の玉となって戦争に勝ち抜こうと緊張している証拠です」のように単独の用例もある。

一方、『八紘一宇』の脚本用例は次の2作である。—『臣民の道』1941.12「(神武天皇の御代になり) かくして大和橿原の地に都を奠めさせられるに際しましては、**八紘を掩いて宇と為さむと詔し給いました。八紘為宇!**歴代の天皇はこの大御心を継ぎ給いわが天の下をしろしめされました」／『大建設』1942.03「大東亜戦争を完うすれば自ずから大東亜共栄圏の理想は遂げられましょう……しかし、**神国日本の大理想はまだこれだけでは遂げられません。行けども盡きぬ無限の果てに偏に希うものは八紘を蔽うて宇(いえ)とすること**であります。

世界人類の全てを救うて各々そのところに安んぜしめるところであります」。このように《八紘一宇》の意味解説を脚本の中で補わざるを得ないところに、これが《国体》以上に一般には馴染みの薄い用語であったことをうかがうことができる。元本は文部省教学局編の『臣民の道』における「しろしめす」も、選挙粛正中央聯盟作『大建設』の「各々そのところに安んぜしめる」も、国体論的イデオロギーの文脈のなかでしか登場しないものである。

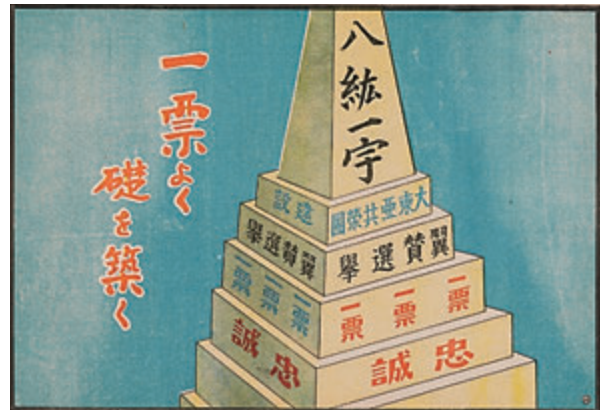


図7 大建設

そもそも〈国体〉とは、上の『高山彦九郎』の脚本ルビにもあるように「くにがら」—国家の成り立ち、国の状態というほどの意味である。それが、国家の独立性・日本の独自性という政治的意味を帯びた用語となるのは、幕末のペリー来航による対外的危機が、それまでの藩を単位とした「国(クニ)」から「日本」という国家意識を呼び起こしたことを契機としている。幕末水戸藩の思想家・会沢正志斎の『新論』は、「天祖天照大神が忠孝の精神に基づいて建国されたことを論じ、ついで武を尊び、人民の生命を重んずるに至ったところを説く」(『日本の思想 20. 幕末思想集』筑摩書房 1969.7.5, p.40)として、第一部「国体」で日本の政体のあるべき姿を論じ、尊王攘夷派ナショナリズムのバイブルとなった。日本の歴史が天皇家の歴史であるという語り創造した水戸学(小島毅『靖国史観』ちくま学芸文庫 2014.7.9 p.37)と、我が国古典の記述に対する徹底した受動性・社会秩序の現状肯定に立つ国学の伝統が生み出した〈国体〉は、幕末から維新初期の政治過程において、天皇中心の政治体制の正統性を弁証するキーワードであった。明治初期の少壮公卿と薩長官僚による神権国家構想は早々に挫折するが、明治14年政変を機に、国会開設の詔勅が出され、華族制度・皇室典範が整備されていき、万世一系の皇統を第一条とする「帝国憲法」と〈国体〉の精華を謳う「教育勅語」によって、近代国家の骨格が作り上げられた。太平洋戦争の末期に、ポツダム宣言の受理を巡って重臣・宮中グループにおいて最大の焦点となった〈国体〉の護持とは、天皇(制)そのものの存続に他ならなかった。

しかし、明治維新政権の正統性の根拠として、日本の辺土と諸階層を統合するために創出された万古不易



の〈国体〉論は、日清戦争の勝利によって外国の一部が日本領土となり、さらに1930年代の中国侵略で傀儡政権・満州国が建国されると、海を隔てた外地の旧権威と国民に対する統合原理となり得ないことが明らかになってきた。そこで「国内的に『国体』観念を維持しつつ、対外侵略・異民族支配を自己正当化するための理念」(長谷川、p.95)として持ち出されたのが《八紘一字》であった。「八紘」とは「八つの方位」「国の遠い果て」から転じて「世界」を意味し、また、「一字」は「一つ家の屋根」を意味する語と解されている。我が国古典における典拠は、『日本書紀』巻第三・神武天皇のいわゆる橿原奠都の詔「八紘を掩いて宇と為さん事」にあるが、近代における《八紘一字》の提唱者は宗教団体「国柱会」を興した日蓮主義者・田中智學とされている。日本の海外侵略を正当化するスローガンとして用いられたこの用語は、1936年の二・二六事件における「蹶起趣意書」にも用いられ、第1次近衛内閣の『国民精神総動員資料』第4輯「八紘一字の精神」(1937年11月)、第2次近衛内閣の1940年7月26日閣議決定「基本国策要綱」、同年9月27日「日独伊三国軍事同盟締結における詔書」など、政府の公式文書においても頻繁に使用されることになった。戦時下に流行した「愛国行進曲」(1937年12月発表)の2番にも「往け、八紘を一字(いえ)となし 四海の人を導きて」の歌詞がある。

上に紹介してきた「開闢以来の血統(万世一系)」「万物天子様の所属(王土論)」「万民安穩の祈念(聖恩・聖慮)」という天皇家の高貴な属性は、戦時下紙芝居の脚本家にとっても、近代に至る「皇統」を描く際の依然として重要な参照枠であった。その枠のもとで戦時下紙芝居が最前面に描いたのは、日本という国の卓越性と国への没我的な奉仕であり、まったく描かれることがなかったのは、戦いのなかの普通の意味での人間悲劇であった。

ここに、太平洋戦争末期に阿南惟幾陸軍大臣が発した『決戦訓』というものがある。沖縄本島への米軍上陸により両軍の最終的戦闘が始まった一週間後の1945年4月8日付『本訓を皇土決戦に於ける将兵の訓とすべし』である。その全文を見てみよう(「太平洋戦争関係年表」<http://www.jyai.net/military/Chronology/>による。スラッシュは改行)。

「仇敵撃滅ノ神機ニ臨ミ、特ニ皇軍將兵ニ訓フル所左ノ如シ。
一、皇軍將兵ハ神敕ヲ奉戴シ愈々聖諭ノ遵守ニ邁進スヘシ／
聖諭ノ遵守ハ皇國軍人ノ生命ナリ。／神州不滅ノ信念ニ
徹シ、日夜聖諭ヲ奉誦シテ之カ服行ニ精魂ヲ盡クスヘシ。
／必勝ノ根基茲ニ存ス。
二、皇軍將兵ハ皇土ヲ死守スヘシ／皇土ハ天皇在シマシ、神
靈鎮マリ給フノ地ナリ。／誓ツテ外夷ノ侵襲ヲ撃攘シ、
斃ルルモ尚魂魄ヲ留メテ之ヲ守護スヘシ。
三、皇軍將兵ハ待ツ有ルヲ待ムヘシ／備有ル者ハ必ス勝ツ。
／必死ノ訓練ヲ積ミ、不拔ノ城壘ヲ築キ、鬪魂勃々、以
テ滅敵必勝ノ備ヲ完ウスヘシ。
四、皇軍將兵ハ體當リ精神ニ徹スヘシ／悠久ノ大義ニ生クル
ハ皇國武人ノ傳統ナリ。／
拳軍體當リ精神ニ徹シ、必死敢闘、皇土ヲ侵犯スル者悉
ク之ヲ殺戮シ、一人ノ生還無カラシムヘシ。

五、皇軍將兵ハ一億戦友ノ先驅タルヘシ／一億同胞ハ總手是
皇國護持ノ戦友ナリ。／至嚴ナル軍紀ノ下、戦友ノ情誼
ニ生キ、皇軍ノ眞姿ヲ顕現シテ率先護國ノ大任ヲ完ウス
ヘシ。

右ノ五訓、皇軍將兵ハ須ク之ヲ恪守シ、速カニ仇敵ヲ撃
滅シテ、宸襟ヲ安シ奉ルヘシ。」

当時の軍隊・軍人が発出する文書特有の自家撞着的命令調の文体もさることながら、全文に配された「神機、皇軍、神敕、聖諭、神州不滅、皇土、外夷、滅敵必勝、悠久ノ大義、一億同胞、皇國護持、護國、宸襟ヲ安シ奉ル」といったキーワードが、本稿連載の基礎となる国策紙芝居の戦時下用語と紛うことなく一致することが見て取れようし、これらの用語そのものが、最終決戦に臨む命令書のボルテージを支える役割を果たしているともいえよう。しかし、総力戦体制末期の「将兵の訓」には、本稿冒頭に紹介した1869(明治2)年2月3日「京都府下人民告諭大意」が帯びていた王政復古の古色性は、もはや完全にといいよほど払拭されている。我が国近代70年間におよぶ“天皇(制)言説の変容と停滞”のうち、軍事的拡大をともなった近代天皇制国家の“変容”の側面がここから読み取れるはずである。

前号・今号で取り上げた【①天皇の称号】【②皇室の象徴】【③皇統】が、本稿の最終パート[国内社会15/国体明徴、日本精神]における「横軸」を成すとすれば、【④日本国・日本民族の別(尊)称】および次号(最終回)で紹介する【⑤日本人とその心】【⑥愛国と報国の心情】は、その縦軸を貫く用語群であるということができよう。しかし、戦時下紙芝居を呪縛した天皇制言説の基本的構図に大きな相違は見られない。

(続)